

# 藍住町 議会だより

第125号

2026(令和8)年5月25日

藍住町議会  
ホームページ

(アドレス)  
<https://www.town.aizumi.lg.jp/gikai/>



3月定例会

議会の新構成……………P2

令和8年度藍住町一般会計・特別会計当初予算 P3

一般質問 ～町政のここが聞きたい～……………P9～15

議会のうごき・わたしの一言……………P16

**自転車の交通反則通告制度  
(青切符)はじまる**

**—16歳以上の自転車運転者が対象—**

# 議会の新構成

3月4日に議長及び副議長選挙が行われました。  
また、委員会構成の変更、一部事務組合等議会議員の改選が行われました。

第45代議長 **米本 義博氏**      第44代副議長 **前田 晃良氏**

**議長 米本義博氏**  
**略歴**

令和2年2月初当選。  
2期目。  
第42代副議長、第44代議長、建設産業常任委員会委員長、特別委員会の委員長などを歴任。



議長  
米本 義博

**副議長 前田晃良氏**  
**略歴**

令和2年2月初当選。  
2期目。  
建設産業常任委員会委員長、特別委員会の委員長、監査委員などを歴任。



副議長  
前田 晃良

- 特別委員会**
- 藍住町防災対策特別委員会
- 委員長 栗島 和義
  - 委員 紙永 芳夫
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 新居 純一
  - 委員 元木 春香
  - 委員 永浜 浩幸
  - 委員 森 伸二

- 厚生常任委員会**
- 委員長 栗島 和義
  - 委員 竹内 君彦
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 林 茂
  - 委員 米本 義博

- 建設産業常任委員会**
- 委員長 森 伸二
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 紙永 芳夫
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 前田 晃良

- 総務文教常任委員会**
- 委員長 永浜 浩幸
  - 委員 元木 春香
  - 委員 新居 純一
  - 委員 鳥海 典昭
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 森 志郎

- 常任委員会**
- 委員長 鳥海 典昭
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 元木 春香
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 前田 晃良

- 議員資質向上の調査特別委員会**
- 委員長 竹内 君彦
  - 委員 永浜 浩幸
  - 委員 栗島 和義
  - 委員 新居 純一

- 交通移動支援対策特別委員会**
- 委員長 永浜 浩幸
  - 委員 新居 純一
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 元木 春香
  - 委員 紙永 芳夫
  - 委員 森 伸二
  - 委員 鳥海 典昭
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 林 茂

- 議会改革調査特別委員会**
- 委員長 元木 春香
  - 委員 森 志郎
  - 委員 栗島 和義
  - 委員 紙永 芳夫
  - 委員 竹内 君彦
  - 委員 森 伸二
  - 委員 林 茂
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 佐野 慶一

- 藍住町議会広報特別委員会**
- 委員長 元木 春香
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 前田 晃良

- 藍住町議会広報特別委員会**
- 委員長 元木 春香
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 前田 晃良

- 藍住町議会広報特別委員会**
- 委員長 鳥海 典昭
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 元木 春香
  - 委員 大西 孝志
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 奥村 晴明
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 前田 晃良

- 監査委員**
- 議員の中から選出される  
監査委員
- 佐野 慶一  
(敬称略)

- 一部事務組合等議会議員**
- 板野東部消防組合議会
- 新居 純一
  - 奥村 晴明
- 徳島県後期高齢者医療広域連合議会
- 前田 晃良

- 議会運営委員会**
- 委員長 奥村 晴明
  - 副委員長 元木 春香
  - 委員 栗島 和義
  - 委員 永浜 浩幸
  - 委員 森 伸二
  - 委員 鳥海 典昭

- 議会運営委員会**
- 委員長 奥村 晴明
  - 副委員長 元木 春香
  - 委員 栗島 和義
  - 委員 永浜 浩幸
  - 委員 森 伸二
  - 委員 鳥海 典昭

- 議会運営委員会**
- 委員長 鳥海 典昭
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 森 志郎
  - 委員 前田 晃良

- 議会運営委員会**
- 委員長 鳥海 典昭
  - 委員 小川 幸英
  - 委員 佐野 慶一
  - 委員 森 志郎
  - 委員 前田 晃良

令和8年度一般会計当初予算

# 一般会計152億7,400万円を可決

前年度当初予算対比5.48%増

## 令和8年度一般会計・特別会計当初予算

(1万円未満四捨五入)

会計名	予算額	前年度当初 予算対比
一般会計	152億7,400万円	5.48%
特別 会計	国民健康保険事業	33億9,337万円 2.31%
	介護保険事業	33億1,414万円 3.55%
	介護サービス事業	1,260万円 1.61%
	後期高齢者医療事業	6億3,000万円 16.67%

(1万円未満四捨五入)

会計名		収入総額	支出総額	差引額
下水道事業	収益的収支	4億1,515万円	3億6,474万円	5,041万円
	資本的収支	2億5,030万円	4億 580万円	△1億5,550万円
水道事業	収益的収支	5億3,251万円	5億3,161万円	90万円
	資本的収支	502万円	4億5,842万円	△4億5,340万円

### 一般会計の主な事業・新事業

(1万円未満四捨五入)

- ・世代間交流施設整備事業 10億5,000万円
- ・子ども子育て支援補助事業 1億2,421万円
- ・農地防災事業費 6億5,728万円
- ・地籍調査事業費 5,128万円
- ・橋梁維持費 1億9,200万円

## 令和7年度 一般会計補正予算

(1万円未満四捨五入)

歳入歳出  
それぞれ

1億6,000万円増額

予算  
総額

156億8,651万円

## 令和7年度 特別会計補正予算

(1万円未満四捨五入)

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険事業	△981万円	33億6,189万円
介護保険事業	△4,277万円	32億2,651万円
介護サービス事業	0円	1,240万円
後期高齢者医療事業	1,666万円	5億7,466万円

## 下水道事業会計補正予算

(1万円未満四捨五入)

会計名	補正額	補正後の額
下水道事業	収益的収入	5,237万円 4億3,857万円
	収益的支出	78万円 3億7,102万円
	資本的収入	△5,358万円 2億3,950万円

## 水道事業会計補正予算

(1万円未満四捨五入)

会計名	補正額	補正後の額
水道事業	収益的収入	4,130万円 5億7,958万円
	収益的支出	4,318万円 5億6,903万円

# 3月定例会

3月議会定例会が3月4日から24日までの21日間の会期で開会され、下記の議案について審議しました。

高橋町長は令和8年度の所信表明を行いました。詳細については、広報あいずみ4月号に掲載しています。

一般質問では7人の議員が登壇し、町政について質問しました。

## ～町長提案～

● 令和7年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告と承認	可	決
● 令和7年度藍住町一般会計補正予算	可	決
● 令和7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算	可	決
● 令和7年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算	可	決
● 令和7年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算	可	決
● 令和7年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算	可	決
● 令和7年度藍住町水道事業会計補正予算	可	決
● 令和7年度藍住町下水道事業会計補正予算	可	決
● 令和8年度藍住町一般会計予算	可	決
● 令和8年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算	可	決
● 令和8年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算	可	決
● 令和8年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算	可	決
● 令和8年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算	可	決
● 令和8年度藍住町水道事業会計予算	可	決
● 令和8年度藍住町下水道事業会計予算	可	決
● 藍住町課等設置条例の一部改正	可	決
● 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	可	決
● 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正	可	決
● 職員の給与に関する条例の一部改正	可	決
● 藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	可	決
● 藍住町国民健康保険税条例の一部改正	可	決
● 藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可	決
● 藍住町民テニスコート場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可	決
● 藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の一部改正	可	決
● 藍住町保育所条例の一部改正	可	決
● 藍住町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可	決
● 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可	決
● 藍住町子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部改正	可	決
● 藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可	決
● 藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可	決
● 藍住町介護保険条例の一部改正	可	決
● 藍住町上水道事業給水条例の一部改正	可	決
● 藍住町公共下水道条例の一部改正	可	決
● 職員等の旅費に関する条例の全部改正	可	決
● 藍住町犯罪被害者等支援条例の制定	可	決
● 藍住町人権尊重のまちづくり条例の制定	可	決
● 藍住町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可	決
● 子ども・子育て支援法施行規則第28条の32に定める時間に関する経過措置に関する条例の制定	可	決
● 町道の路線認定	可	決
● 東部防災備蓄倉庫新築工事請負契約の締結	可	決
● 監査委員選任の同意	承	認
● 藍住町副町長選任の同意		加藤弘道氏

## ～議員提案～

● 議会改革調査特別委員会の組織変更	可	決
● 交通移動支援対策特別委員会の組織変更	可	決
● 議員資質向上の調査特別委員会の組織変更	可	決

● 議長辞職の件	許	可
● 議長の選挙	米本義博氏	
● 副議長辞職の件	許	可
● 副議長の選挙	前田晃良氏	
● 議席の一部変更	可	決
● 常任委員会委員の選任	可	決
● 議会運営委員会委員の選任	可	決
● 議会改革調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 議員資質向上の調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町議会広報特別委員会委員の辞任	許	可
● 交通移動支援対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町議会広報特別委員会委員の辞任	許	可
● 議会改革調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 議員資質向上の調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 議員資質向上の調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町防災対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町議会広報特別委員会委員の辞任	許	可
● 交通移動支援対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 議会改革調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 議員資質向上の調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 議会改革調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町防災対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 議会改革調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町防災対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 議員資質向上の調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 交通移動支援対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 議員資質向上の調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 交通移動支援対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 交通移動支援対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町防災対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 議会改革調査特別委員会委員の辞任	許	可
● 交通移動支援対策特別委員会委員の辞任	許	可
● 藍住町防災対策特別委員会委員の選任	可	決
● 藍住町議会広報特別委員会委員の選任	可	決
● 板野東部消防組合議会議員の選挙	新居純一氏	奥村晴明氏
● 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		前田晃良氏
● 議員派遣の件	可	決

## ～報告～

- 令和8年度藍住町土地開発公社の事業計画

### 定例会案内

**本会議を傍聴しませんか**

次の定例会は6月です。

定例会日程や議会だよりについてはホームページに掲載しています。

次号は8月に発行します。

詳しくは議会事務局まで

お問い合わせ ● 議会事務局 ☎(088)637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。  
議会や町政、議会だよりに関する御意見をお寄せください。

### 投稿規定

- ①住所・氏名・電話番号を明記。
- ②掲載時には、氏名を掲載させていただきます。
- ③字数は500字以内。
- ④掲載月を調整する場合があります。
- ⑤御意見の内容によっては、「町民の声」として取り扱わない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

# 常任委員会 主な質疑

3月定例会の議案については、その審査を各常任委員会に付託しました。  
各委員会において審査した結果、それぞれ全会一致で原案可決され、最終日に各委員長から審査結果の報告がありました。

主な質疑・意見については次のとおりです。

## 建設産業常任委員会

委員長 森 伸二

### 令和8年度 一般会計予算

#### 〔農地防災事業費〕

**問** 国営建設事業負担金及び吉野川下流域用水事業管理費補助金は、

**答** 国営事業の負担金については、平成2年度から事業を開始し、令和7年度に事業が完了した。事業の目的は、都市化、住宅化の進展に伴い、家庭雑排水等の流入が増加し、農業用水の水質の悪化や、農業水利施設の老朽化により農業用水の安定的な確保が困難となっていたため、国営事業による水路の整備と併せて関連事業で末端用水路の整備を進めることで農業用水の水質改善と安定的な水の確保を行い、生産性の向上と農業経営の安定を図ることである。事業の概要については、関係市町が3市5町。徳島市、鳴門市、阿波市、藍住町、北島町、松茂町、板野町、上板町となっている。受益面積は、約5200ヘクタールで、工事期間は平成2年度から令和7年度まで。そのうち、平成2年度から令和6年2月までは国営事業。令和

6年3月から令和7年度末までは水資源機構が実施している。総事業費は約1631億円。主要施設は、取水口2箇所、柿原取水口と第十取水口。揚水機場は1箇所、旧吉野川揚水機場。管理施設が1箇所、吉野川下流総合管理所と基幹水路が64・3キロメートルとなっている。負担金の内訳は、負担割合は国が66・6パーセント、県が30・4パーセント、市町が3パーセントとなっている。市町負担金のうち、藍住町は13・7パーセントの負担割合になっており、国営分で6億3761万6257円である。水資源機構分は904万2000円となっている。令和6年2月までが国営分で6億3761万6257円となっており、水資源機構分の負担金が691万2131円となっている。

#### 〔地籍調査業務委託〕

**問** 5100万円を計上しているが現在の状況は、

**答** 現在、全体計画では13・47平方キロメートルで、令和7年度の見込みで

合計3・49平方キロメートルを予定している。全体計画の約25・9パーセントがこれで完了する見込みである。令和8年度については、予定地域は東中富貞享と東安永と西安永と祖母ヶ島地区。それと勝瑞の幸島の一部で、0・33平方キロメートルを予定している。

#### 〔公共事業等適正管理推進事業〕

**問** 進捗状況について。

**答** 令和7年9月頃に町道江ノ口新居須線と町道奥野富吉線の2路線のFWD試験を行った。FWD試験は、路面におもりを落とし、路面の表面に生じるたわみの量を複数点から測定し、たわみの形状や傷の大きさなど、舗装の各点の構造的な強弱によって変わってくるものだが、非破壊で舗装面を傷つけることなく、短時間ですることが可能となっている。検査結果を解析することで舗装の各層の強度や路床の支持力などを測定することができ、舗装の健全度が判定される。その判定ができたので、町道江ノ口新居須線は、県道松茂吉野線の笠木の

交差点から南へ約150メートル。町道奥野富吉線は、県道松茂吉野線との交差点から南へ約120メートルと北へ120メートル程度について、現在、工事を発注している。令和8年度については5000万円なので、令和7年度の繰越予算と令和8年度の5000万円を、町が指定する緊急輸送道路である奥野富吉線を重点的に路面性状調査及び舗装個別管理計画に基づいて工事をしていこうと考えている。

#### 令和8年度 水道事業会計予算

**問** 水道使用料、収益的収入のうち、水道使用料の821万6



# 総務文教常任委員会

委員長 永浜 浩幸

000円の減額理由は。

**答** 町全体の給水戸数は毎年数十件ずつぐらいい増加しているが、一方で各家庭においては、節水型機器の普及や物価高騰で家計節約のために高まっている節水意識などで、1戸当たりの使用量が年々減少していることが主な要因と考えている。

**藍住町上水道事業給水条例の一部改正、藍住町公共下水道条例の一部改正**

**問** 今回の改正で具体的にどうなるのか。

**答** 現在、本町では宅地内の給水管や排水設備、いわゆる水道管や下水道管のことであるが、工事を行うことができないのは、本町の指定を受けた工事店に限られている。しかし、令和6年1月の能登半島地震では、多くの家屋が被災し、宅地内の給水管や排水設備の復旧を担う指定工事店が不足することで、大幅に復旧が遅れ、水道水や下水道が使用できない期間が長期化をした。そこで、本町において、このような事態にならないように他の市町村が指定した工事店が工事ができるように条例を改正し、大規模災害などからの復旧、復興を迅速に行うようにするものである。



令和7年度  
藍住町一般会計補正予算

〔総務費〕

**問** 合同庁舎維持修繕事業はどのいった内容の事業なのか。

**答** 合同庁舎の空調の修繕、雨漏りの修繕、窓サッシなどの修繕の設計業務委託料である。

**問** 戸籍住民基本台帳費の旧氏及び旧氏への振り仮名表記事業はどのような事業なのか。

**答** 結婚した場合等、旧の氏を表記できるようにシステムを改修する費用である。7年度に国から予算計上するようという通知があったが、実施は8年度に行うため、繰越という形になっている。

〔学校教育総務費〕

**問** 職員手当等の予算の減額は人材確保が難しく雇用ができなかったということか。

**答** 当初予定していた人数が雇用できていないという部分もある。

〔諸文出費〕

**問** 普通財産取得費はどのような内容なのか。

**答** 財産の積立金と財産運用収益分の積立金となっており、主に財政調整基金積立金へ5億円を計上している。

令和8年度  
藍住町一般会計予算

〔情報発信DX化事業〕

**問** システムソフトウェア利用料はどのようなシステムなのか。

**答** 藍メールや町の公式LINEにすぐメールプラスというシステムを使っており、LINE連携も付加機能として使っている。それに係る費用である。

〔方路線バス維持事業〕

**問** 680万円を徳島バスに負担という形だと思

うが、昨年路線バスの改線があったが、負担金は前年度と同額であり、町民は大変不便に感じている。負担金を町民の税金で負担するのは理解することができないため、減額交渉等をしていただきたい。

**答** 現在、減っている分については、10月から9月末までの1年間でどのように変わるかという実績を出して、請求があるため、現段階では判断することができず、予算上は去年と同額になっている。

**問** 680万円という負担額の算出方法や見直しのルールはどのようになっているのか。

**答** 県と徳島バスと沿線市町村で5対1対4で赤字負担を分けるようになる。4の分については、沿線市町ごとで市町村数割、距離数割、バス停あたりの乗降者数ごとで按分する形になっている。按分の方法等については、県の要綱で定められており、市町村が同じ計算方法によって算定される。

**問** 1日の平均乗車人数は。

**答** 情報提供は頂いているが取扱いは注意のため、お答えは差し控える。

〔高齢者移動支援事業〕

**問** 令和7年度と令和8年度の役務費の違いを詳細に教えてほしい。

**答** ノリ乗りタクシー券事業は令和7年度までは対象者全員にタクシー券の購入に必要な購入券を郵送する

全件通知を行っていたが、対象者にはタクシー券を必要とされない方が多く含まれ、全件通知では郵送料等において効率的な予算の執行となっていなかったため、令和8年度からは当年度中に75歳以上に達する方と前年度に購入実績のある方に購入券を郵送することとした。これにより郵送料と購入券送付用封筒購入代の経費の縮減となる。

**問** ノリ乗りタクシー券事業について、5000円で販売して1万円は少し高いため、2500円で販売、金額を5000円と額を落としてくれないか。

**答** 令和8年度は、タクシー券の販売冊数を現在3冊のところを5冊に拡充する。これにより、どのような反応があるかと併せて、来年度にアンケートを取り、検討のほうを重ねていきたい。

〔英検チャレンジ事業〕

**問** 中学校1年生全員が英検を受験するため、昨年は100万円の予算が今年度は200万円になったという理解でいいのか。

**答** 8年度は中学校1年生を全員対象とするため、1年生の予定が343人であり、予算額の増額をしている。

# 厚生常任委員会

委員長 栗島 和義

## 令和8年度 一般会計予算

**問** 昨年の中学生議会の中で、漢字検定や数学検定についても検定料の補助をしてほしいというところで、実施を含めたニーズ調査を行った上で検討していきたいという答弁があったが、当初予算に予算を計上していないのはなぜか。

**答** 現在、中学校1、2年生に対して漢字検定、数学検定を含むその他の進学就職に有利な検定等の希望調査を行っている。アンケート結果を基に8年度以降で補助について検討していく予定であるとの説明がありました。委員より、2029年から高校入試の学区制が無くなることに伴い、中学生に学習する機会の継続性を持たせるためにも、いろんな学力に結びつける検定があれば補助してほしい。

**問** 図書館の第3回定例会において、図書館の家庭に障害を持つ方の来館時のための駐車スペースを設けてはとの話をしたが、事業をする項目が委託料の中に含まれていない。

**答** 機械警備、施設清掃、システム保守、設備機器定期点検等の等の中に設計業務委託料も含まれている。

**問** 増えたのはなぜか。

**答** 基本的には障害サービス給付額の増であり、システム保守業務委託料等については標準化等のシステムのなみの費用を含んでいる。

**問** 令和7年度は無かったが、福祉計画策定事業、障がい児

**答** 令和7年度は無かったが、増えた理由は。

**問** 令和8年度に策定を予定しているための策定業務費である。

**問** 増額について。

**答** 給付費に対する事業費の見込みの精査による増額である。

**問** 老人福祉総務費

**答** 補聴器購入支援事業について、補助金は何人を目途としているのか。

**答** 補聴器本体の購入の上限を3万円と設定しており、

概ね30人程度の申込に耐えられる予算を計上しているもの。

**問** 児童手当事業費が減額となつている理由について。

**答** 児童手当費が減る、児童数が大幅に減少する、そういう見込みでの予算の減少ではなく、あくまでも実績に対して次年度以降見込まれる児童手当を精査した結果である。

**問** 児童手当予算の減額による財源が、ほかの子育て事業に充当されるのか。

**答** 一般会計予算の中での増減、この中での調整になるもので、児童手当予算が減少したものがどこに充当されるのかというのは、具体的に申し上げることは難しい。

**問** 熱中症対策事業補助金

**答** 熱中症対策事業補助金が新設されているが、どのような取組か。

**答** 事業の内容は、熱中症対策として保育所等に冷房設備を整備するため等の事業費として計上しているもの。

**問** 指定ごみ袋事業費の増額理由について。

**答** 物価高の影響でそれぞれの単価も上がっており、そういったものを含め、差し引きすると200万円の増額という算出根拠である。

**問** 今回の増額が町民の販売価格に影響する可能性があるのか。

**答** 発注手続きを進めているところである。販売する金額については、変更する予定はない。

るもの。

**問** 「スト上昇に対し、経費削減や調達方法の見直しなど、どのような工夫を行っていくのか。

**答** 購入の仕方としては、指名競争入札で実施をしており、競争した価格で安価で購入できるよう努めている。

**問** 藍住町人権尊重のまちづくり条例の制定

**答** 町民の責務について過度な義務付けとならないような十分な配慮が必要と考えるが、その点についての見解を求める。

**問** 現在の相談体制における課題はどのようなところにあるか、また、本条例により、どのように強化されるのか、そして、専門性の確保及びプライバシー保護をどのように担保するか。

**答** あらゆる部署にこの人権という課題に向けた意識づけというのが必要であると考えている。プライバシーの問題では、基本的には個人情報保護法に基づき、法令等、もしくは御本人様、もしくは関係者様の同意、こちらを得ることができるとも含めて、得られる場合についてより綿密な情報交換をさせていただきたい。

**問** インターネット上の人権侵害の対応について、例えば、削除要請や啓発活動など町として想定している具体的な取組があれば教えてください。

**答** 週2回程度、特定のページへの書き込みの状況とこののを確認している。過年度の中には、人権侵害に該当するのではないかと書き込みが確認されたときに削除を要請したことがある。

**問** 清掃総務費

**答** 指定ごみ袋事業費の増額理由について。

**問** 今回の増額が町民の販売価格に影響する可能性があるのか。

**答** 発注手続きを進めているところである。販売する金額については、変更する予定はない。

**問** 「スト上昇に対し、経費削減や調達方法の見直しなど、どのような工夫を行っていくのか。

**答** 購入の仕方としては、指名競争入札で実施をしており、競争した価格で安価で購入できるよう努めている。

**問** 藍住町人権尊重のまちづくり条例の制定

**答** 町民の責務について過度な義務付けとならないような十分な配慮が必要と考えるが、その点についての見解を求める。

**問** 現在の相談体制における課題はどのようなところにあるか、また、本条例により、どのように強化されるのか、そして、専門性の確保及びプライバシー保護をどのように担保するか。



もと き はるか 議員  
元木 春香



3月議会会議録

## 公立小学校給食費無償化に伴う給食の質の担保と子育て・福祉支援の在り方について

町の財政状況や応益負担の考え方など様々な観点から検討を進めていく

### 問

令和8年4月より、全国の公立小学校児童1人当たり5200円が支給される、いわゆる「給食費の無償化」がスタートするが、これまで児童1人当たり月額、年額、町全体でどの程度、公費補填したのか。また、令和8年4月からの「給食費の無償化」開始後も現在と同様の物価上昇が続くと想定した場合、見込まれる影響額は。

### 教育次長

令和7年度の見込みでは、児童生徒1人当たり月額1540円、町全体では、約5600万円の補填を想定している。令和8年度の

町補填試算額は、約6400万円。今後は、町の財政状況や応益負担の考え方など様々な観点から検討を進めていく。

### 問

実際の給食費と国の基準額との差額補填を続けていく場合の本町の考え方は。

### 教育次長

今後は、町の財政状況や応益負担の考え方など様々な観点から検討を進めたい。

### 問

町がこれまで賄ってきた差額分や、その一部を保護者の方にも一定程度御負担いただくといった選択肢も含めた給食の質を維持するための具体的な考え方は。

### 教育次長

令和8年度も交付金等を活用し、不足する費用については、町費からの補填により保護者に負担を求めないこととする。今後も給食の量と質の維持に努めながら、一方で給食費は、保護者の皆様にも一部を負担していただく選択肢も含めて総合的に検討していく。

### 問

子育て支援の重点化と支援が必要な時期を踏まえた予算配分について町長の見解を伺いたい。

### 町長

子育て期のライフステージに応じた各種施策に必要な予算を確保し、お子様の健全な成長と子育て世帯への支援の充実に取り組んでいる。社会福祉施策における予算配分においては、子育て世帯のみならず、高齢者支援、障害者支援など多岐に及んでいる。このため予算配分においては、公平性とバランスを重視し、あらゆる世代に支援が行き届くよう配慮が不可欠である。限りのある財源を子育て支援の充実と同時に、持続可能なまちづくりに資するよう、配分していく。

## ◎物価高騰による給食提供費用の増加額・補填額の実績及び見込額

※令和元年度より【幼稚園・小学校 1食275円：月額5,500円】【中学校 1食305円：月額6,100円】

年度	年間食数 (教職員含む)	収入 (実収入額)	支出 (原材料費+光熱費)	増加率 (%)	差額 (町補填額)	差額÷年間食数 1食あたりの 不足額	補填額 (1食)	月額 (20食) 補填額	年額 (190食) 補填額
R3	761,835	213,223,350	216,196,312		2,972,962	3.9	4	80	760
R4	759,597	212,512,304	223,444,763	103.4	10,932,459	14.4	14	280	2,660
R5	749,582	209,724,100	244,249,191	109.3	34,525,091	46.1	46	920	8,740
R6	730,695	204,910,768	248,851,596	101.9	43,940,828	60.1	60	1,200	11,400
R7 見込	730,695	198,661,012	254,971,882	102.5	56,310,870	77.1	77	1,540	14,630
R8 試算	730,695	197,279,900	261,294,175		64,014,275	87.6	87	1,740	16,530

※8年度収入額は幼稚園・中学校の給食費徴収予定金額に給食費負担軽減交付金予定額を加えた金額

※8年度支出額は令和6年度支出額に5%を加算した金額

### その他の質問

- ファミリー・サポート・センター事業における報酬単価の適正化と段階的な利用負担の軽減について
- 藍住町体育センターにおけるフットサル利用禁止に伴う見直しと、新たな管理制度の導入について
- 危険箇所を重点とした見守り配置の下校時間の共有体制について
- 図書館2階農業振興センターの自習室の周知方法と利用定着に向けた仕組みづくりについて



まえ だ あきら 議員  
前田 晃良



3月議会会議録

## ハラスメント対策について

対応マニュアル等の策定と並行して研修の実施や啓発活動などを講じて体制の整備を図っていききたい

**問** 職員に対する暴言や不当な要求などの迷惑行為であるカスタマーハラスメントについて、防止対策の現状と今後の防止対策をどのように進めていくのか。

**理事兼総務課長**

本町では、職員名札の名字平仮名表記、庁舎での電話自動通話録音装置の設置のほか、今年度から職員名簿についても廃止している。今後の防止対策については、全職員を対象としたアンケート結果を精査し、他団体の事例も参考にしながら的確で効果的な防止対策を講じていききたい。

**問**

労働施策総合推進法が改正され10月1日からカスタマーハラスメント対策が義務化されるが、町としてどのように取り組んでいくのか。また、職員の皆さんが認識を深め対応スキルを身につける必要があると思うが、早期の研修などする予定はあるか。

**理事兼総務課長**

アンケートの各項目結果を十分精査し、行政サービス全体の質の向上につながるためのカスタマーハラスメント対策基本方針や、対応マニュアル等の策定と並行してロールプレイ等実践的な研修の実施や効果的な啓発活動などを講じて的確な体制の整備を図っていききたい。

## 防災・減災について

あらゆる角度から効果的な減災、防災対策を検討し適切に準備を進めていききたい

**問**

本町は、平成25年の前回想定で6強とされていた震度が今回は7に引き上げられた。そのほかにも様々な被害想定が試算されているが、町としての評価は。

**理事兼総務課長**

国の想定方法を用いた数値であり、国及び県の分析や対策に齟齬が生じる可能性が低くなるなどの確な想定と評価している。本想定を精査を進めながら本町の地域防災計画の見直し等において的確に反映させていききたい。

**問**

災害関連被害の抑止に向けた現在の減災・防災の取組の現状と今後について。また、継続

して実施されている木造住宅耐震化促進事業も減災につながる認識しているが、今後も継続されるのか。

**理事兼総務課長**

今年度、被災者支援システムを導入し被災者情報の管理をデジタルで行うことで、被災者の生活再建の迅速化が期待でき、ひいては減災の役割を果たすものと考えている。木造住宅耐震化促進事業については、災害に強いまちづくりを推進することを目的に実施しており、今後も継続して実施していく。

## 子育て世代のための庁舎環境整備について

効果的、効率的な行政運営を今後も維持していく

**問**

本町の庁舎内においても、授乳やおむつ替えができる専用のスペースの整備が必要だと思いが、その計画はあるのか。

**理事兼総務課長**

管理、利用の仕方を検討し運営等について示した利用管理計画を今月策定した。本管理計画において、授乳、おむつ替え専用スペースを整備し乳幼児連れの来庁者の方が安心して利用できる環境の充実を図ることとしており、令和8年度内に整備を完了できるように検討を進めていく。





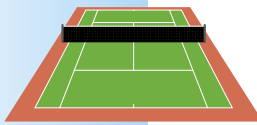
おおにし たかし 議員  
大西 孝志



3月議会会議録

## 町民テニスコートの現在の状況について

現在の施設が、周辺環境と調和しながら末永く安心して利用できるような適切な管理運営に努める



**問** 現在、藍住町には、中学校と共用の2面しかない。新設、増設の計画はないか。

**社会教育課長** テニスコートの新設、増設については、スポーツ振興の観点からも意義深いものと認識しているが、現時点において新設や増設に向けた具体的な計画はない。

## 令和7年10月に行った町民テニスコートのフェンス工事について

誰もが気持ちよくスポーツに親しめる町づくり

**問** 私は、30年前からここでプレーしているが、増設工事を行う前からボールがフェンスを飛び越えるのを見たことがない。なぜ、テニスを指導している人に現状を聞かなかったのか。

**社会教育課長** 現地確認は欠かさず行っている。その際、隣接する畑にボールが落ちていた状況を確認しているほか、周りの農地の所有者からの苦情も多数受けている。町としては、利用者と近隣住民の双方が心地よく共生できる環境づくりが、結果としてこの施設を末永く存続させることにつながると考えている。

**問** クラブハウスの新設、冷暖房、トイレ、AED、冷温水器などを求める声がある。安心、安全にプレーするのに必要だと思うが、設置する考えは。

**社会教育課長** 町の財政状況からは難しいものであると考えている。また、他にも多くの屋外競技団体が活動されている中、特定の競技施設のみを優先して整備することは公平性の観点からも困難である。クリアすべきハードルはあるが、今後も財政面や公平性を考慮しながらよりよい環境づくりができればと考えている。

## 家族介護用品に対する助成事業について

事業の新設及び拡充等は、事業継続が担保される状況となれば、検証をしていきたい

**問** 藍住町では、社協が実施している3万円以内のおむつ配布事業と、町が実施する福祉商品券事業7千円分の2つを合わせても3万7千円が上限で、他市町と比べると助成額が低いように思う。近隣市町並みに増やす考えはないか。

**福祉課長** 本町では障害等がある方やその御家族、また、高齢者支援に資する複数の事業を実施している。現時点においては、これらの事業を継続していくことに注力していきたい。

**問** 社協が実施しているおむつ配布事業では、対象者が障害者手帳(1,2級)をお持ちの方で「なおかつ」介護認定(4,5)の方との規定がある。この「なおかつ」という基準により事業からはじかれる方を町で助成できないか。

**福祉課長** 社会福祉施策として新たな事業を実施する場合、継続性と持続性の観点から安定した財源の確保が必要と考える。このことから、助成事業の新設及び拡充等については、国、県等において制度化されるなど、事業継続が担保される特定財源等が確保できる状況となれば、介護保険担当部署等と情報共有を図り、事業の検証をしていきたい。

### その他の問

○テニスコートについての住民の声



はやし 林 議員



3月議会会議録

## 南海トラフ巨大地震に備えた対策の強化を

大規模地震による人的被害を最小限に抑えることを最優先にすすめていく

**問** 藍住町国土強靱化地域計画では、「助かる命を助ける」ことを最優先に南海トラフ巨大地震など、大規模地震発生時の建物被害による「死者ゼロ」を目指している。木造住宅等の耐震化事業の対象戸数、木造住宅耐震診断と耐震改修事業の実施状況は。

**理事兼総務課長** 平成12年12月31日までに新築または増築された木造の住宅等の総数を対象戸数としており、その数は6508戸。耐震診断の実施件数

は、令和5年度が19件、令和6年度は37件。耐震改修については、令和5年度、令和6年度ともに6件の補助を実施。

**問** 住宅リフォーム助成制度を創設しては。

**理事兼総務課長**

本町としては、大規模地震への備えとして住宅の耐震性を向上させる耐震改修事業に重点を置き注力していく考えであるため、住宅リフォーム助成制度については、現時点において実施する予定はない。

**問** 体育館へのエアコン設置は、夏の熱中症対策と災害発生時における防災拠点として大きな役割がある。町立小中学校体育館への設置状況と費用、藍住東、藍住中学校への空調設備の計画は。

**教育次長**

現在、東中学校体育館にエアコンを設置。本年2月末に工事が完了し、工事費用は7986万円。藍住中学校については、本年度に設計業務を進めており、令和8年度に工事に着手する予定。工事費用は予算1億円。町内4小学校については、令和8年度に設計業務を行い、令和9年度以降に工事に着手する計画。4校分の費用として2200万円を令和8年度当初予算に計上している。

**問** 水道施設、管路の耐震化の推進では、町水道基幹管路の耐震適合率は令和5年度時点で

17・34%。令和11年度までに24%にする目標だが、必要な予算額は。

**上下水道課長**

概算で約5億1622万円を見込んでいます。

**問** 国は令和10年度までに耐震適合率を60%以上にする目標だが、必要な予算額は。

**上下水道課長**

概算で54億3892万7000円を要する見込み。

**問** 町は、防災拠点等の電力確保では太陽光発電設備及び蓄電池等を設置する方針を掲げている。世代間交流施設にも太陽光発電を設置することを再提案する。考えを伺いたい。

**企画政策課長**

委託先事業者からも提案を受け、現在前向きに検討を進めているところである。

**問** 学校が災害時の避難所となる際、高齢者や和式に慣れていない子供が利用しやすいように、バリアフリー化が求められている。藍住町小中の校舎、体育館の洋式トイレの状況は。

**教育次長**

令和3年度に4小学校、令和4年度に2中学校の洋式化、乾式化の整備を終え、全体の洋式化率は現在94・3パーセント。全てを洋式化するのではなく、和式トイレを併設することで、多様なニーズに対応できると考えている。





議員 純一 新居



3月議会会議録

### パワハラ事件について

再発防止に向けて、ハラスメント防止の取組を一層徹底し、町民の皆様の信頼確保に努めたい

**問** 2月3日付徳島新聞「職員へのパワハラにより図書館長を停職処分」という記事があったが、教育委員会が把握した内容と経緯を明らかにするとともに、なぜ、議会への報告がなされなかったのか。

**教育次長** 処分の確定及び公表前に個人が特定される可能性がある情報について、細心の注意が求められる。職員の懲戒処分の公表基準に基づき処分を行った翌日に公表している。

**問** 教育長は、自らのように状況を調査し、被害職員へのケアを指示したのか。

### 教育長

被害を受けた職員からの聞き取りを担当者ともに行い、その後の対応を指示して、その都度、状況報告を受けている。また、ハラスメントの担当者が直接的に取扱うのが適切と考えており、相談のあった内容について適宜報告を受けて指示をしている。

### 問

被害者の現在の心身の健康、勤務状態は。

### 教育長

社会教育課長を通じて把握している。

### 問

教育長はこの事件を公務員倫理上などのようなレベルの不祥事と認識しているのか。

### 教育長

今回の件については、人権教育を推進する教育委員会の長として、重大な案件であると認識しており、適切な職場環境の維持に努めていくことが重要であると考えている。

### 問

教育委員会、ハラスメント実態調査を早急に実施すべきだと考えるが認識は。

### 教育次長

全職員を対象とした研修を実施するよう町長部局と協議しながら進めていく。

### 問

教育委員会全管理職へ向けた研修を早急に実施すべきだが認識は。

### 教育長

現行のハラスメント研修は全職員を対象としており、本年1月にも実施されている。今後も研修計画の中で、継続的に適切に実施されるものと考えている。

### 問

教育長として、どのような責任を取るのか。

### 教育長

御質問にはお答えすることはできません。

### 問

加害者は、異動直後に事件を起こした。改めて全庁的な調査を行う必要はないか。問題が

あれば更なる処分が必要だと考えるが。

### 町長

改めて全庁的な調査を実施することは考えていない。今後職員から申し出があった場合は、事実確認を行い適切に対応していきたい。

### 問

町長はこの事件を公務員倫理上などのようなレベルの不祥事と認識しているのか。

### 町長

厳しい処分内容であったので、それに見合う事案であると認識している。

### 問

第三者委員会を立ち上げ、庁内全組織でハラスメント実態調査を早急にすべきだと考えるが。

### 副町長

第三者委員会の設置、全庁的な調査については、現時点で考えていないが、今後もハラスメント防止の取組を進めていく。

### 問

町長を含め全管理職にハラスメント研修を実施すべきではないか。

### 副町長

これまでもハラスメント研修を実施してきたが、今回の事案を踏まえ、特別職や管理職をはじめ、職員に対する研修の充実を図り、職場におけるハラスメント意識の向上に努めていきたい。

### 問

町長はこの深刻な事件に対し、どのように責任を取り、失墜した町の信頼をどう回復していくのか。

### 副町長

再発防止に向けて、ハラスメント防止の取組を徹底し、職員の意識向上や相談体制の充実を図り、町民の皆様の信頼確保に努め、その責を果たしていきたい。

### その他の問

○指定ごみ袋について



おがわ ゆきひで 議員  
小川 幸英



3月議会会議録

## 高齢者及び障害者対策について

高齢者及び障害者の生活を支える仕組みや支援を推進していく

**問** 車椅子の補修について他市町村では修理代を出しているところが多いが、本町ではタイヤの交換はできるが他の修理はできないと聞けがなぜか。

**福祉課長** 補装具費支給制度の実施において、申請者の生活状況、障害特性、身体状況等を総合的に勘案し、他の社会保障制度と整合性を図りながら判断をしているため。

**問** 他市町村では障害者に対して交付する支援金など現金給付をしているところが多いが本町の取組は。

## 福祉課長

福祉商品券事業、敬老祝券事業、100歳を迎えた方への3万円の祝金及び毎年9月1日現在において1年以上本町に居住している100歳以上の方への5万円の敬老祝金などがある。

**問** 認知症対策について本町独自の対策は。

## 健康推進課長

徳島県の認知症施策・普及推進月間に合わせ、庁舎ロビーでのパネル展示や認知症の症状に応じた対応及び支援体制を示した認知症ケアパスの配布など理解促進に努めている。さらに、認知症などにより行方不明が懸念される高齢者の保護と介護者の精神的負担の軽減を目的として、認知症高齢者見守り事業や高齢者見守り安心シール交付事業を実施している。

**問** 小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催や登録はコロナ以降されていない。以前の答弁では、講師となるキャラバンメイト人材確保の問題から学校現場での持続的な講座の実施は難しいとのことであった。今後、人材確保のための講座を開設する計画はあるのか。

## 健康推進課長

町内で活動しているキャラバン・メイトと情報共有を進め、新たな人材の確保に向けて、全国キャラバン・メイト連絡協議会に相談を行い養成研修の開設に向けた準備を進めていく。

**問** 介護支援専門員(ケアマネージャー)不足が問題となっているが本町の現状と取組は。

## 健康推進課長

高齢者の生活課題に対応するため、生活支援サポーターの取組を開始しているが、サポーターの人数が十分とはいえない状況。制度の周知や募集方法の工夫、研修内容の充実などにより、サポーターの養成と確保を進めていく。

## 空き家対策について

藍住町空き家等対策計画に基づき、1件でも多くの空き家の解消につなげていきたい

**問** 現在空き家の数は。

## 生活環境課長

令和6年度に実施した藍住町空き家等実態調査の結果では、446件。

**問** 空き家を減らす取組は。

## 生活環境課長

倒壊のおそれなどがあがる老朽危険空き家に対しては、除去費用の一部を支援する補助金を交付したり、所有者を調査し適切な管理を求める通知を行っている。

**問** 情報サイトを紹介する準備を進めているとのことだが、現在のどのような状況か。

## 生活環境課長

町ホームページでの掲載に向け調整を行っている段階である。分かりやすく的確な情報提供が行えるよう作業を進めていく。

## 子育て支援について

中学生を対象に学力向上支援を行う

**問** 5期目の当選をした鳴門市の泉市長は全ての子供に体験機会を与えるため修学旅行を無償化する。小学生は沖縄で平和を学び中学生は韓国で異国文化に触れる。また、学力向上に力を入れ学習塾を助成すること。来年度に向け本町の小学生に向けた支援は。

## 教育次長

令和8年度の取組として中学1年生全員に英語検定の受検料を補助する。英語検定に合格し、より多くの生徒に中学生海外派遣事業にチャレンジしていただきたい。



栗島 和義 議員



3月議会会議録

### 防犯対策について

地域の安全、安心を確保するために幅広い視点から検討を重ねる

**問** 本町での犯罪発生状況や注意喚起情報を警察・地域の関係機関等と密接に連携し町民の皆様へ適切に提供できる体制を強化すべきでは。

**理事兼総務課長**

犯罪発生状況の把握については、

徳島県、警察をはじめとする関係機関からの情報提供等に基づき状況を把握している。また、情報提供については、町の公式LINEや登録制メールを活用し、情報の周知や注意喚起を行っている。

**問** 防犯カメラ・防犯機器の購入に対する自治会等の団体および個人住宅への補助制度を創設すべきでは。

**理事兼総務課長** 受益者負担の観点や他の施策との優先順位、さらには財政的な持続可能性も含め、慎重に検討する必要があると考えている。

### 町内公共施設エレベーターの防災対策について

各施設の実態や他の自治体の取組状況について、必要な情報収集に努めていく

**問** エレベーター内に閉じ込められた際の利用者の安全確保や心理的安心の観点から現状の課題をどのように認識しているのか。

**理事兼総務課長**

利用者が救助到着まで安全かつ

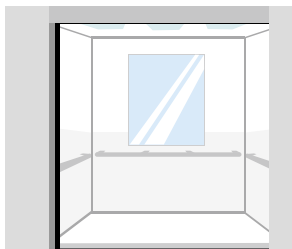
安心して待機できる環境を整えることは課題であると認識している。非常時の初動対応として、手順を明確にしたマニュアルを策定し、各施設担当職員間で共有を図ることを考えている。

**問** 非常用品を備えたエレベーター用防災チェアや備蓄ボックス等をエレベーター内に設置すべきでは。

**理事兼総務課長**

現行体制においても救出対応が

相当程度機能しており、喫緊の課題とまでは捉えていない。



### 認知症の人が安心して暮らせる地域社会の実現に向けた施策の一層の推進について

認知症への理解を広げ、地域で支える体制づくりにつなげていきたい

**問** 令和6年第3回定例会一般質問以降、認知症の人に寄り添った地域社会の構築に向けた取組として、どのような具体的な拡充・改善が図られたのか。

**健康推進課長**

新しい認知症観の普及に取り組み

一環として、映画上映会や講演会を開催し、認知症への理解を深めたり、県と共同で、バーチャルリアリティ体験を用いた認知症フレンドリー講座を開催している。

**問** 認知症サポート体制として対面での支援に加えて外出が困難な方や仕事や子育てと介護を両立する就労世代の方なども参加しやすいようインターネットを活用した交流・相談体制の構築も必要ではないか。

**健康推進課長**

インターネット等を活用した交流

や相談体制を実施する場合、人員確保や環境整備の面から現段階では、町単独の実施には一定のハードルがあると認識している。今後は外部団体等への委託の可能性について検討を進めていきたい。

**問** 認知症のケア技法であるユマニチュードに関する講座等の参加対象を家族介護者をはじめ広く一般の方へも拡大していただけないか。

**健康推進課長**

今後の講座については、医療、介

護関係者に加え、認知症の方を支える御家族や地域の皆様にも御参加いただけるよう対象の拡充を視野に入れて検討を進めていきたい。

## ～医療的ケア児とその家族がかかえる問題～

医療的ケア児とは、医療的ケアを日常必要とする児童のことを言う。

その多くは、在宅で生活していて、介護者のほとんどは、母であり家族である。

医療的ケアは、介護者が行っていて、訪問看護、訪問リハビリ、ヘルパー等の介入が必要不可欠である。しかし、医療的ケア児が利用できる事業所サービスは少ない。

そのため、介護者の負担は大きくショートステイ(短期入所生活介護)を使って休憩をとりたいと思うが、利用できる病院、施設が少なく、利用者数に対して受入れできるベット数に限りがあり、希望どおりに利用できないことが近年大きな問題となっている。

医療型と福祉型のどちらかではなく、共生型という形で地域の病院・施設での受入れができるようになれば、将来、親が子供を介護できなくなった時、子供を先に施設に入所させ、その後、親も一緒に入所できる場所、これが医療的ケア児をもつ親の理想である。



## 議会のうごき

### 2月

- 6日 藍住町議会広報特別委員会  
▼124号の校正について
- 9日 徳島県市町村トップセミナー (徳島市)
- 13日 徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会・全員協議会 (徳島市)
- 16日 交通移動支援対策特別委員会  
▼地域公共交通運行状況及び支援についての調査結果発表
- 26日 徳島県町村議会議長会第82回定期総会、自治功労者・町村議会表彰式 (徳島市)
- 27日 議会運営委員会  
▼令和8年第1回藍住町議会定例会の日程等について
- 4日 議会運営委員会  
▼議事日程について
- 3月議会定例会開会  
▼一般質問の通告について
- 議会全員協議会  
▼災害物資集配拠点施設整備事業について
- 藍住町第2浄水場更新整備事業について
- 第6次藍住町総合計画(案)について
- 藍住町子どもの読書活動推進計画(第五次推進計画)について

### 3月

- 5日 厚生常任委員会
- 6日 中学校卒業式
- 9日 建設産業常任委員会
- 10日 総務文教常任委員会
- 17日 小学校卒業式
- 19日 3月議会定例会一般質問
- 23日 議会運営委員会  
▼付議事件の追加について
- 24日 藍住町町民栄誉賞授与式
- 24日 3月議会定例会閉会
- 30日 藍住町防災対策特別委員会  
▼活動方針について
- 交通移動支援対策特別委員会  
▼活動方針について
- 教職員離任式
- 板野東部消防組合議会定例会 (北島町)
- 1日 教職員着任式
- 9日 小・中学校入学式
- 10日 藍住町議会広報特別委員会  
▼125号の作成について
- 24日 板野郡町議会議長会定例会

### 4月



## 編集後記

3月の委員会構成の変更により、全ての町議員が2年目を過ぎ新たな体制がスタートしました。

振り返れば、行政には、行政であるがゆえに守らなければならぬ制度や立場があることを実感してきました。

一方、その制度の間には、住民の皆様が「形にしてほしい」と切実に願う課題も確かに存在します。どちらか一方の思いだけでは物事は形になりにくく、双方の意見を丁寧に伝え合う中に最終的な形や次の一歩が見えてくるのだと感じています。

こうした思いを大切にしながら、残りの任期に取り組んでいきたいと思えます。

元木 春香

## 藍住町議会広報特別委員会

- 委員長 元木 春香
- 委員 大西 孝志
- 委員 小川 幸英
- 委員 奥村 晴明
- 委員 佐野 慶一
- 委員 前田 晃良